

姫路市

姫路市における精神障害にも対応した構築支援事業の推進について

姫路市では精神障害にも対応した構築支援事業に取り組むにあたり、協議の場を開催し、ピアサポーターの活用、支援者への研修、措置入院者の退院後支援、地域住民への精神疾患の理解促進など、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



障害保健福祉圏域数（Ｒ８年５月時点）			1		か所	
市町村数（Ｒ８年５月時点）			1		市町村	
人口（Ｒ８年５月時点）			514,887		人	
精神科病院の数（Ｒ８年５月時点）			4		病院	
精神科病床数（Ｒ７年６月時点）			968		床	
入院精神障害者数 （Ｒ７年６月時点）	合計		735		人	
	３か月未満（％：構成割合）		202		人	
			27.5		％	
	３か月以上１年未満 （％：構成割合）		98		人	
			13.3		％	
	１年以上（％：構成割合）		435		人	
			59.2		％	
うち６５歳未満			169		人	
	うち６５歳以上	266		人		
退院率（Ｒ年 月時点）	入院後３か月時点				％	
	入院後６か月時点				％	
	入院後１年時点				％	
心のサポーター養成者数			189.0		人	
相談支援事業所数 （Ｒ８年４月時点）	基幹相談支援センター数		1		か所	
	一般相談支援事業所数		15		か所	
	特定相談支援事業所数		43		か所	
保健所数（Ｒ８年５月時点）			1		か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（Ｒ７年度）	（自立支援）協議会の開催頻度		2		回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		無			
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 （Ｒ８年５月時点）	都道府県	有 無				か所
	障害保健福祉圏域	有 無	／			か所／障害圏域数
	市町村	有 無	1	／	1	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

姫路市では、市民が病気や障害があっても希望する場所で暮らすことができるよう、精神疾患に対する正しい知識の普及や関係機関の連携体制の構築等に向けた取り組みを行っている。

(1) 精神保健・医療・福祉連絡会議の開催

年に1度、保健、医療、福祉分野の関係機関と共に、目標の再確認、取り組み内容の報告。

(2) 普及啓発に係る事業

精神疾患の理解を得るためにこころの病気に関する講演会。

リーフレットやホームページによる啓発。

(3) ピアサポーターの活用

ピアサポーター同士のスキルアップや交流のため、ピアサポーターの定例会を年6回開催。
病院や地域向けにピアサポーターによる体験談を発表。

(4) 措置入院患者などの退院後の継続支援

ガイドラインに基づく退院後支援を含め約50名/年の退院後支援を実施。

(5) 精神障害者の支援者に対する研修

支援者に向けた研修を年2回開催。研修の中で、精神疾患に対する理解を深め、**地域での**対応力向上を目的に医師等の講演やピアサポーターによる体験発表を実施。

年度	概要
H25～	精神保健・警察・病院連絡会議を開催（R2～病院も参画）
H26～	退院後生活支援事業（措置入院者継続支援事業） H30からはガイドラインに合わせて実施
H27～	精神保健福祉支援者研修実施を開始 こころの健康フォーラムを開催
H28～	ピアサポーター（クリスタルの会）活動を開始
H29	ピアサポーターの養成（中播磨健康福祉事務所と共催）
H30～	精神保健・医療・福祉連絡会議（協議の場）の開催
R4	ピアサポーター養成研修実施（兵庫県主催）
R5	姫路市保健計画及び姫路市自殺対策計画改定
R6	心のサポーター養成講座を開始
R7	ピアサポーターによる入院患者向けの体験発表を実施 こころの健康フォーラムを開催

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数 ②保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者数	① 1 回 ② 1 1 機関	1 回 1 0 機関	令和 7 年度から当事者も参加し、事例検討会の中で当事者としての思いを共有することができた。1 機関が当日欠席のため 1 0 機関の参加となった。
③精神障害者の地域移行支援利用者数 ④精神障害者の地域定着支援利用者数 ⑤精神障害者の共同生活援助利用者数 ⑥精神障害者の自立生活援助利用者数 ⑦精神障害者の自立訓練(生活訓練)利用者数	③ 4 人／月 ④ 2 人／月 ⑤ 132 人／月 ⑥ 1 人／月 ⑦ 9 人／月	1 人／月 0 人／月 174 人／月 0 人／月 13 人／月	関係機関で連携し、適切なサービスの利用について支援を行った。

【特徴（強み）】 姫路市は中核市であり、保健所・保健センターに精神保健福祉相談員、保健師が配置されていることから、地域の精神保健に関する訪問支援や地域づくりを担うことができる。
また、医療、福祉、行政の連携を活かし、精神保健・医療・福祉連携会議（協議の場）を毎年実施し、各機関の取り組み状況を報告し、連携体制構築に関して取り組むべき目標を共通認識している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
市内精神科病院入院患者のうち59%が長期入院患者である。	支援者向けに地域移行について研修を実施する。長期入院者への退院意欲喚起を行う。	保健	ピアサポーターを活用し退院の意欲喚起 支援者のスキルアップのための研修の企画
		医療	長期入院者の退院支援（地域移行）
		福祉	退院先の居住確保、生活支援、相談支援事業所のスキルアップ
		その他関係機関・住民等	精神障害者を理解すること
地域住民や地域の支援者が精神疾患への理解が不足している。	地域住民、支援者への精神疾患に対する普及啓発を行う。	保健	心のサポーター養成講座実施 ピアサポーターによる体験談発表
		医療	支援者向けの精神疾患や地域移行、支援力向上の研修、家族会主催の相談会や研修への協力
		福祉	相談支援事業所への研修開催
		その他関係機関・住民等	家族会の市民講座の開催

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①協議の場の参加機関数	10か所	13か所	関係機関の連携
②心のサポーター養成者数	延189人	延399人	メンタルヘルスの理解、傾聴による支援の推進
③ピアサポーターによる病院訪問	3回	4回	長期入院患者の退院意欲喚起

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

保健所と障害福祉課が協働し、にも包括構築支援を推進。精神科病院、家族会、庁内各課が参加する協議の場を活用し、他機関との共通認識を図り連携体制を構築している。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務
保健所健康課	精神保健を担当、協議の場を企画

（※事務局を担当する部署）

連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
精神科病院	長期入院者における退院支援
障害福祉課	サービス支給決定、グループホーム支援
基幹相談支援センター	地域移行支援サービスの利用促進、地域生活支援拠点の整備
高齢者支援課	高齢者の入所措置
生活援護室	長期入院者退院支援プログラム
保健センター	相談支援・地域での訪問
家族会	家族の相談支援
当事者	ピアサポーターによる体験談発表、病院訪問

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所・障害福祉課が共催で支援者研修を実施。保健センターは相談支援や医療機関と連携した退院後生活支援事業を実施している。	支援者研修では他機関・多職種へ案内し、地域支援の底上げを行う。保健センターは個別ケースを通じて他機関との連携を行う。
医療	病院職員を対象に、精神保健福祉士による障害福祉サービス等社会資源の研修を実施	障害福祉サービス事業所や行政との連携がスムーズになる
福祉	退院先の居住確保やサービスの支給	保健、医療ともに連携が必要な部署であるが、相談支援事業所のマンパワー不足が課題。
その他関係機関・住民等	家族勉強会の実施。保健所とは福祉懇談会を通じ当事者、家族に係る諸問題の解決に向けて協議。保健センターから住民へ健康教育を実施。	当事者や家族同士での交流、情報交換ができる。保健センターが実施する健康教育は精神障害者への理解を普及啓発できる。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
精神保健・医療・福祉連絡会	保健：保健所・保健センター	1回/年	地域移行に関する各機関の取り組みを共有、630データの報告	地域移行支援について共通認識をもつ具体的な数値目標を設定する必要がある
	医療：精神科病院			
	福祉：障害福祉課(基幹相談センター)、高齢者支援課、生活援護室			
	その他関係機関・住民等：家族会・当事者			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
精神保健警察・病院連絡会議	保健：保健所・保健センター	1回/年	前年度の実績報告、情報共有	精神科入退院における連携構築に向け、保健、医療、警察で顔の見える関係を築くことを目標とする。
	医療：精神科病院			
	福祉：基幹相談センター			
	その他関係機関・住民等：警察署			
処遇困難事例検討会	保健：保健所・保健センター	随時	・個別対応方針の修正、決定 ・関係機関の役割の明確化	対象者が希望する場所で生活できるよう、専門的な助言や指導を受け、処遇や支援内容等を検討できる。
	医療：精神保健指定医			
	福祉：兵庫県精神保健福祉センター			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和 年度まで（○年間）

到達目標
（R○年度まで）

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度		
R9年度	構築支援事業に未参加のため記載していません	
R10年度		
	事業利用終了、自治体で推進	

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8 年度)	保健・医療・福祉が一体となって取り組み、長期入院者の減少を目指すために、退院支援の促進や地域の支援者への支援、地域住民への普及啓発を進める。	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8 年 4 月	・精神保健警察・病院連絡会議	前年度の実績報告、情報共有。保健、医療、警察で顔の見える関係を築く。
R 8 年 5 月	・ピアサポーター定例会	ピアサポーター同士情報交換、ピアサポーター案内チラシ作成等※奇数月に開催
R 8 年 6 月	・ピアサポーターによる退院意欲喚起のための病院訪問	長期入院患者への退院意欲喚起のための病院訪問
R 8 年 7 月	・ピアサポーター体験発表	自治会にてピアサポーター体験談発表し精神疾患への理解を啓発
R 8 年 8 月	・心のサポーター養成講座①	心のサポーター養成事業による市民向け講座開催（対面式）
R 8 年 9 月	・支援者研修①	相談支援事業所を対象に地域移行に関する研修（基幹相談支援センターと共同企画）
R 8 年 1 1 月	・ピアサポーター体験発表 ・ピアサポーター養成講座	支援者研修にてピアサポーター体験談発表 ピアサポーターを養成するための講座開催（2 回コース）
R 8 年 1 2 月	・支援者研修②	市内病院、包括、サービス事業所など支援者向け研修
R 9 年 1 月	・協議の場	関係機関と共に、取り組み内容の報告と目標の再確認
R 9 年 2 月	・心のサポーター養成講座②	心のサポーター養成事業による市民向け講座開催（ハイブリッド）